

令和8年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害・犯罪加担防止対策啓発
Web広告配信業務

企画提案審査方法及び選定基準

1 審査の概要

審査は、「令和8年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務発注候補者審査要領」に定める審査委員会の委員（以下「審査委員」という。）により、プレゼンテーション審査を行い、企画提案を選定する。

2 審査対象

プレゼンテーション審査

企画書及び添付書類について、プレゼンテーション内容を参考に審査する。

3 選定基準

『「令和8年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務」に係る公募型プロポーザル方式実施要領』第6（6）による。

4 審査方法及び選定基準

(1) 採点方法

各審査委員は、「2 審査対象」に対して、「3 選定基準」により、次の5つの項目について評価を行い採点する。

ア 項目1【業務計画及びスケジュール】

本業務の基本的な考え方、目的、効果、計画性を評価する。

イ 項目2【広告バナー等の内容】

提案のあった広告バナー等のインパクト、訴求力を評価する。

ウ 項目3【広報活用媒体】

被害に遭うおそれが高いSNS利用者に対する費用対効果、発信力等を評価する。

エ 項目4【実施体制及び過去の実績】

提案された企画の体制及び実現性、類似の過去実績を評価する。

オ 項目5【費用の妥当性】

見積金額の妥当性を評価する。

(2) 評価基準と配点

評価は、別添の「令和8年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害・犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務に係る企画提案審査表」を用いて5段階で行い、「普通」を基本として、普通より優れているものは「良」、特別に優れていると判断できるものは「優」、さほど評価できないものは「可」、特別に評価できないものは「不可」とする。

配点は次のとおりとする。（1 提案者（1 審査委員）当たり：100点満点）

項 目	不可	可	普通	良	優
1 業務計画及びスケジュール	4	8	12	16	20
2 広告バナー等の内容	6	12	18	24	30
3 広報活用媒体	7	14	21	28	35
4 実施体制及び過去の実績	2	4	6	8	10
5 費用の妥当性	1	2	3	4	5

(別添)

令和8年度電話でお金詐欺（特殊詐欺）被害防止・犯罪加担防止対策啓発Web広告配信業務に係る企画提案審査表

審査項目		審査内容（要求内容）	配点
1	業務計画及びスケジュール	○業務を遂行する上で基本的な考え方は適切か。	20
		○業務内容は具体的で効果的な提案となっているか。	
		○業務スケジュールに無理はないか。	
2	広告バナー等の内容	○幅広い世代に向けた抵抗力を高める内容になっているか。	30
		○目的にあった適正な内容となっているか。	
3	広報活用媒体	○被害に遭うおそれの高いSNS利用者に向けた効果的な注意喚起となっているか。	35
		○広報活用媒体は、より多くの被害対象者に注意喚起ができるものとなっているか。	
		○本業務の目的を十分理解した目標配信数となっているか。	
4	実施体制及び過去の実績	○本業務を円滑かつ確実に実施できる体制となっているか。	10
		○過去の類似業務の実績等から、提案された内容の実現性は高いものとなっているか。	
5	費用の妥当性	○見積書は上限額の範囲内か。	5
		○見積もりの内訳や算定根拠が明確に示され、仕様書に基づき、費用対効果が期待できる内容となっているか。	
合計得点			100